氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

令和8年11月11日実施　関東運輸局法令試験問題
（特定指定地域・特別区武三交通圏）
解答用紙

Ⅰ

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	
36		37		38		39		40	

Ⅱ

41		42		43		44		45	

令和8年11月11日　関東運輸局法令試験問題
（特定指定地域・特別区武三交通圏）

（注意事項）１　本試験問題については、特段の指示がない限り、令和８年５月１日現在で施行されている法令等に基づくものとする。
２　本試験問題中「タクシー」とあるのは、タクシー業務適正化特別措置法の問題を除き、「一般乗用旅客自動車運送事業用自動車」とする。

Ⅰ　次の１から４０までの文章で正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答欄に記入しなさい。

１　　旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に応急修理のために必要な器具及び部品を備えなければ、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供してはなりません。また、運送の途中において当該事業用自動車に故障が発生した場合に、旅客の運送を容易に継続することができるときであっても、当該事業用自動車を旅客の運送の用に供することはできません。

２　　個人タクシー事業の自動車車庫について、その位置に変更がないものの、収容能力が５㎡大きくなりました。この場合、事業計画変更の手続きが必要です。

３　　一般乗用旅客自動車運送事業の運送約款には、損害賠償に関する事項のほか、交通事故に係る損害賠償限度額及び補償支払の損害保険会社等についても定めなければなりません。

４　　一般乗用旅客自動車運送事業者は、運賃又は料金を収受した場合であって旅客の求めがあったときは、収受した運賃又は料金の額を記載した領収証を発行しなければなりません。

５　　個人タクシー事業者は、適正化事業実施機関（東京地域は公益財団法人東京タクシーセンター、横浜地域は一般財団法人神奈川タクシーセンター）からの通知に従って、納付期限までに負担金を納付しなければなりませんが、納付期限までにその負担金を納付しないときは、延滞金を納付する義務を負います。

６　一般乗用旅客自動車運送事業者が道路運送法に規定する事業用自動車の使用停止処分を受けた場合には、自動車登録番号標の領置を受けるべきことを命ぜられることがありますが、個人タクシー事業者に限っては適用されません。

７　旅客自動車運送事業等報告規則に定める実車率算出に係る算式は「実車キロ÷走行キロ×１００」です。

８　旅客自動車運送事業者は、天災その他の事故により、旅客が死亡し、又は負傷したときは、遺留品を保管しなければなりません。

９　個人タクシー事業の譲渡及び譲受が終了した場合、その旨を届け出なければなりません。

１０　道路運送法の規定により、国土交通省令で定める乗車定員以上の自動車で一般乗用旅客自動車運送事業を経営することはできません。

１１　業務記録の保存期間は１年間となっています。

１２　個人タクシー事業者は、タクシー業務適正化特別措置法に規定する個人タクシー事業者乗務証を他人に譲り渡し、又は貸与してはなりません。

１３　タクシー業務適正化特別措置法の「指定地域」とは、タクシーによる運送の引受けが専ら営業所以外の場所において行われており、かつ、道路運送法第２７条第１項の規定に違反する適切な勤務時間又は乗務時間によらない勤務又は乗務、同法第１３条の規定に違反する運送の引受けの拒絶その他の輸送の安全及び利用者の利便を確保することが困難となるおそれがある行為の状況に照らして、タクシー事業の業務の適正化を図る必要があると認められる地域で、国土交通大臣が告示で定める地域をいいます。

１４　一般乗用旅客自動車運送事業者が事業の廃止をしようとするときは、その三十日前までに、その旨の届出を行わなければなりません。

１５　旅客自動車運送事業者は、安全、確実かつ迅速に運輸を遂行するように努めなければなりません。

１６　事業計画には、運賃及び料金の収受に関する事項を記載する必要はありません。

１７　道路運送車両法の規定では、自動車の乗車定員が、保安上又は公害防止その他の環境保全上の技術基準に適合しなければその自動車を運行の用に供することができません。

１８　タクシー運転者が、乗務の終了等のため車庫若しくは営業所に回送しようとする場合には、回送板を掲出しなければなりません。

１９　タクシーについては、旅客の運送を目的としない場合であっても、年齢、運転の経歴その他政令に定める要件を備えた者でなければ運転することはできません。

２０　旅客自動車運送事業者は、事業年度の経過後、１００日以内に「輸送実績報告書」の提出が義務づけられています。

２１　タクシー業務適正化特別措置法の規定に基づくタクシー乗車禁止地区においては、何時であっても指定されたタクシー乗り場以外で旅客を乗車させることはできません。

２２　愛玩用の小動物をタクシー車内に持ち込む旅客に対しては、運送の引受けを拒絶することができます。

２３　道路運送法に規定する一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受の手続きを行う場合、その申請書には譲渡価格を記載する必要があります。

２４　個人タクシー事業者は、夜間、繁華街において、付近に他のタクシーがいる場合に限って、近距離の運送の申し込みを断ることができます。

２５　一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客が乗車する際にその支払いを求めることが規定されています。

２６　個人タクシー事業者は、氏名及び住所を明らかにした者から運輸に関する苦情の申出を受け付けた場合、一定の事項を記録し、かつ、その記録を３年間保存しなければなりません。

２７　自動車事故報告規則の規定に基づく報告書については、事故に対する弁明書を添付することになっています。

２８　事業用自動車の使用者は、道路運送車両法の規定に基づき６ヶ月ごとに当該自動車の定期点検整備を行わなければなりません。

２９　個人タクシー事業者は、使用している事業用自動車が故障等により使用できなくなった場合、一時的に自家用自動車を使用して、事業を行うことができます。

３０　営業区域内において運送の申込みがあった際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。

３１　一般乗用旅客自動車運送事業の営業区域は、輸送の安全、旅客の利便等を勘案して、事業者が定める区域を単位としています。

３２　旅客自動車運送事業者に対しては、自動車事故を起こしたときは、事故の程度を問わず、全ての事故について、自動車事故報告規則の規定に基づく報告書の提出が義務づけられています。

３３　個人タクシー事業者が、第二種運転免許に係る運転免許証の有効期限を更新したときには、直ちに個人タクシー事業者乗務証の記載事項の訂正を受けなければなりません。

３４　タクシー運転者は、タクシーの故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、列車に対し適切な防護措置をとらなければなりません。

３５　一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、不当な運送条件によることを求めてはなりませんが、天災その他やむを得ない事由があるときは、この限りではありません。

３６　　個人タクシー事業者が許可等に付された期限の更新申請をしようとする際、許可等を受けた日又は前回の期限更新日から、今回の期限更新の申請までの間に無事故無違反であった者は、その旨を申告すれば当該更新申請書に運転記録証明書の添付を省略することができます。

３７　　一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、個人タクシー事業者が特約に応じたときは、旅客から収受する運賃及び料金の額は、地方運輸局長から認可を受けたものでなくてもよいことが規定されています。

３８　　一般乗用旅客自動車運送事業者は、事業用自動車に係る事故が発生した場合、事故の記録をしなければなりません。

３９　　自動車点検基準に規定する日常点検基準においては、タクシーのブレーキについては、走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行えばよいこととなっています。

４０　　定額運賃のうち、施設及びエリアに係る定額運賃の額は、定額運賃を定める定額運賃適用施設から他の定額運賃適用施設又は一定のエリア内への最短経路による運送に適用される通常の時間距離併用制運賃において渋滞等による時間加算を勘案した額によります。

Ⅱ　次の条文の４１から４５までの（　　）内に入る正しい字句を下欄から選び、その記号を解答欄に記入しなさい。

（道路運送法）

第二十九条　一般旅客自動車運送事業者は、その事業用自動車が（４１）し、（４２）を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたときは、（４３）事故の（４４）、（４５）その他国土交通省令で定める事項を国土交通大臣に届け出なければならない。

ア　故障	イ　十日以内に	ウ　種類
エ　衝突	オ　原因	カ　転覆
キ　遅滞なく	ク　状況	ケ　火災
コ　結果		

令和8年11月11日実施　関東運輸局法令試験問題
（特定指定地域・特別区武三交通圏）模範解答

※　この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策課にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。
　なお、実物の解答用紙の様式は用紙がＢ４サイズ縦で横10マスの４行ですが、Ａ４サイズだと窮屈なので従来通り５マス８行のままにしています。

Ⅰ

1	× 輸43	2	○ 運15ほか	3	× 運施12	4	○ 輸10	5	○ 特37
6	× 運41	7	○ 報告様式	8	○ 輸19	9	○ 運施66	10	○ 運3
11	○ 輸25	12	○ 特施34	13	○ 特2-2	14	○ 運38	15	○ 輸2
16	○ 運施4	17	○ 車42	18	○ 輸50	19	× 運25	20	× 報告2
21	× 特43	22	× 輸13+52	23	○ 運施22	24	× 運13	25	× 約款6
26	× 輸3	27	× 事故3	28	× 車48	29	× 運78	30	× 運13
31	× 運施5	32	× 事故2+3	33	○ 特施31	34	○ 輸50	35	× 運30
36	× 期限更新	37	× 約款1+5	38	○ 輸26-2	39	× 点検別表	40	× 運賃制度

Ⅱ

41	**カ**	42	**ケ**	43	**キ**	44	**ウ**	45	**オ**

■　新型設問はありません。送り仮名や読点だけの違いは既出扱いです。